

## 章 加加克曼的意思

神埼市学校給食共同調理場 2021.11 .1

11 月号 (No. 8)

## 11月は食育月間です!

11月は佐賀県独白の食育月間です。

食育を進めるために、国で5年ごとに作られている計画があり、食育推進基本計画といいます。食育推進 基本計画は、食育推進の基本的な方針や目標などを定めています。

令和3年3月31日に令和3年度から令和7年度の5年分の「第4次食育推進基本計画」が決定されまし た。国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGs の考え 方を踏まえながら、関係者がお互いの理解を深め、連携し、国民運動として食育を推進します。

## 食育を進めるために心がけたいこと

























この12個の目標を心がけると健康な食生活を送ることができます。また、環境や食文化を意識した持続 可能な社会を実現するために大切な内容となっています。

この12個の目標には、給食時間や学校生活の中で心がけていることがたくさんあります。また、教科の 中で学習する機会もあると思います。ぜひ、学校以外でも意識してみてください。



自分たちが住んでいる地域でとれる食べ物を地 場産物といいます。地場産物は生産している人が 近くにいるので「顔が見える」「話ができる」など のよい点があります。また、どうしてこの地域で つくられるようになったのかを考えることにより 地域の自然や歴史を知ることにもつながります。





11月の給食で 使っている地場産物

米(1年を通して) 小松菜

高菜

大根 ほうれん草

\*野菜は使えない時もあ ります。